

令和7年度 新居浜市水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和7年度新居浜市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

千円		
事 項	期 間	限度額
新居浜市上工下水道 施設包括委託事業 (水道事業)	令和8年度から令和18年度まで	585,000千円に物価変動 等並びに消費税及び地 方消費税の税率変動に 伴う増減額を加算又は減 算した額

令和7年6月10日提出

新居浜市長 古 川 拓 哉